

# TOEIC® Tests

## 教員採用試験における 活用状況 [2019]

一般財団法人 国際ビジネスコミュニケーション協会では、2019年6月に実施した独自調査に基づき、全国の都道府県・政令指定都市での2020年度教員採用試験(2019年度実施)における TOEIC® Tests\*のスコア取得者に対する優遇措置をまとめました。

「活用状況」には、英語科教員をはじめ、小学校など他校種・他教科の情報も含まれています。

調査方法につきましては、全国の都道府県・政令指定都市の各教員採用担当部署に対して電話とFAXまたはメールによる調査を行いました。優遇措置の詳細は、必ず各自治体が発行する選考試験要項などでご確認くださいませようお願いします。

※ TOEIC® Tests: TOEIC® Listening & Reading Testと TOEIC® Speaking & Writing Testsをあわせたテストブランドです。

### ■ 調査結果

◎回答数：67件(都道府県47件・政令指定都市20件)

※「活用状況」には、活用のある都道府県・政令指定都市のみ記載しています。

※「校種」欄は、「高等学校(英語)」「中学校(英語)」「小学校(英語のみを含む)」、「その他」で分類しました。

※「活用方法」欄は、各自治体にご回答いただいた内容ならびに参考資料として受領した選考試験要項・ホームページの内容をできるだけ忠実に記載しています。

# TOEIC® Tests 教員採用試験における活用状況 [2019]

## ■ 活用状況

都道府県・ 政令指定 都市名	校種				基準スコア	活用方法
	高等学校 (英語)	中学校 (英語)	小学校 (英語のみを含む)	その他		
北海道	●	●		●	860以上	【中学校、高等学校及び特別支援学校(中学部・高等部)の英語】申請により第1次検査の専門検査(Ⅰ)及び第2次検査の実技検査を免除(平成29年6月24日以降に公開テストを受験した者に限る)
			●	●	730以上	【小学校及び特別支援学校小学部】申請により第2次検査のリスニング検査を免除(平成29年6月24日以降に公開テストを受験した者に限る)
札幌市	●	●		●	860以上	【中学校、高等学校及び特別支援学校(中学部・高等部)の英語】申請により第1次検査の専門検査(Ⅰ)及び第2次検査の実技検査を免除(平成29年6月24日以降に公開テストを受験した者に限る)
			●	●	730以上	【小学校及び特別支援学校小学部】申請により第2次検査のリスニング検査を免除(平成29年6月24日以降に公開テストを受験した者に限る)
青森県	●				860以上	【高等学校教諭英語】社会人特別選考における高等学校英語での出願に係る受験資格の一部とする
	●			●	860以上	【高等学校及び特別支援学校高等部英語受験者】第一次試験の専門教科試験を免除
		●		●	730以上	【中学校及び特別支援学校中学部英語受験者】第一次試験の専門教科試験を免除
岩手県	●	●	●	●	730以上	【小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校中学部・高等部の英語】[加点申請]することにより第1次選考の得点に20点(小学校、特別支援学校中学部・高等部の英語受験者は10点)を加点する(2014年4月1日以降に受験した公開テストに限る)
	●	●			880以上	【中学校・高等学校英語】第1次選考において10点加点する(平成29年4月1日以降のものに限る)
宮城県	●	●			730~879	【中学校・高等学校英語】第1次選考において5点加点する(平成29年4月1日以降のものに限る)
			●		730以上	【小学校】第1次選考において5点加点する(平成29年4月1日以降のものに限る)
	●	●	●		550~729	【小学校、中学校・高等学校の英語】第1次選考において2点加点する(平成29年4月1日以降のものに限る)
	●	●			550以上	【中学校・高等学校の英語】志願者は資格保有が望ましい。なお、平成33年度(平成32年度実施)の教員採用選考からは資格を有することを出願資格とする
			●		550以上	【小学校】志願者は資格保有が望ましい
仙台市	●	●			730以上	【中学校・高等学校の英語(英語資格)】第1次選考の得点に対して10点加点を行う。加点申請者は第1次選考(筆記試験)当日にスコアの証明の写しを提出。平成29年4月1日以降取得のものとする
			●		730以上	【小学校教諭(英語資格A)】第1次選考の得点に対して20点加点を行う。加点申請者は第1次選考(筆記試験)当日にスコアの証明の写しを提出。平成29年4月1日以降取得のものとする
			●		550以上	【小学校教諭(英語資格B)】第1次選考の得点に対して10点加点を行う。加点申請者は第1次選考(筆記試験)当日にスコアの証明の写しを提出。平成29年4月1日以降取得のものとする
山形県	●	●		●	730以上	【中学校、特別支援学校中学部、高等学校の英語】申請により第一次選考試験の得点に10点加点(平成29年7月以降の取得に限る)
			●	●	600以上	【小学校及び特別支援学校小学部】申請により第一次選考試験の得点に5点加点(平成29年7月以降の取得に限る)
福島県	●			●	880以上	【高等学校教諭及び特別支援学校教諭高等部の英語】英語教科試験に12点を加点する(資格を取得した期日を問わない)
		●		●	730以上	【中学校教諭及び特別支援学校教諭中学部の英語】英語教科試験に12点を加点する(資格を取得した期日を問わない)
			●	●	550以上	【小学校教諭、特別支援学校教諭小学部】英語教科試験に2点を加点する(資格を取得した期日を問わない)
茨城県	●				TOEIC + TOEIC SW 1216以上	【高等学校 英語】書類選考の上、第1次試験のうち英語の専門教科試験及び口述試験(英会話)を免除(平成29年5月25日以降に取得した公式認定証によるスコアのみ有効)
		●			TOEIC + TOEIC SW 1028以上	【中学校 英語】書類選考の上、第1次試験のうち英語の専門教科試験及び口述試験(英会話)を免除(平成29年5月25日以降に取得した公式認定証によるスコアのみ有効)
		●	●	●	TOEIC + TOEIC SW 1028以上 または TOEIC 730以上	【全校種(高校英語を除く)】[加点申請]することにより第1次試験の合計点に20点加点(平成29年5月25日以降に取得した公式認定証によるスコアのみ有効)
			●	●	TOEIC + TOEIC SW 710以上 または TOEIC 540以上	【小・中・特別支援学校(英語を除く)】[加点申請]することにより第1次試験の合計点に10点加点(平成29年5月25日以降に取得した公式認定証によるスコアのみ有効)
栃木県	●	●			900以上	【中学校・高等学校英語】書類選考の上、第1次試験のうち、英語の専門科目の得点に5点加点(平成27年4月1日以降に資格を取得した者)
群馬県	●	●			900以上	【中学校・高等学校英語】第1次選考のうち「一般教養・教職に関する科目」と実技試験を免除(平成29年7月以降の取得者に限る)
埼玉県	●	●	●		785以上	【小学校、中学校・高等学校英語】第1次試験の合計点に10点加点(IPテストは不可)
さいたま市			●		785以上	【小学校英語教育推進特別選考】第1次試験のうち、筆答試験を免除し、面接試験(集団面接と英語による集団面接)を実施
千葉県	●	●			860以上	【中・高共通 英語】第1次選考において専門教科を免除(IPテストは除く)
			●		730以上	【小学校英語教育推進】一般選考又は教職経験者特別選考での出願に係る要件の一部とする(IPテストは除く)
千葉市	●	●			860以上	【中・高共通 英語】第1次選考において専門教科を免除(IPテストは除く)
			●		730以上	【小学校英語教育推進】一般選考又は教職経験者特別選考での出願に係る要件の一部とする(IPテストは除く)
東京都	●	●	●	●	TOEIC L&R 900以上 かつ Speaking 160以上	【中・高共通、特別支援学校の英語、小学校全科(英語コース)】指定された日時に提出。内容確認の上、実技試験を免除 ※SpeakingはS&Wで受験したスコアでも可(平成29年7月15日以降に受験したものに限る)
神奈川県	●	●			730以上	【中学校・高等学校英語】第1次試験の筆記試験のうち教科専門試験を免除(IPテストを除く)
相模原市		●	●		785以上(IPテストを除く)	【小学校、中学校英語】第1次試験の教科専門試験、及び一般教養・教職専門試験を受験する場合、各5点を加点(合計10点)いずれかを受験する場合、5点を加点
			●		785以上(IPテストを除く)	【小学校全科(英語コース)】受験資格の一部とする

※基準スコア:テスト名の記載がない場合は、TOEIC® Listening & Reading Testのスコアです。

※TOEIC、TOEIC L&R、L&R:TOEIC® Listening & Reading Test/TOEIC SW、TOEIC S&W、S&W:TOEIC® Speaking & Writing Tests/Speaking:TOEIC® Speaking Test  
各自治体にご回答いただいた内容をできるだけ忠実に記載しています。

都道府県・ 政令指定 都市名	校種				基準スコア	活用方法
	高等学校 (英語)	中学校 (英語)	小学校 (英語のみを含む)	その他		
川崎市	●	●			730以上(IPテストを除く)	【中学校・高等学校英語】第1次試験の教科専門試験を免除し、代えて小論文試験を実施
新潟県	●				945以上	【高等学校英語】第1次検査の筆答検査Ⅱ及び実技検査を免除
		●			945以上	【中学校英語】第1次検査を免除
新潟市			●		540以上	【小学校】第1次検査の点数に加点(5点)
	●	●			945以上	【中・高共通「英語」受検者】第1次検査を免除
	●	●			730以上	【中・高共通「英語」受検者】第1次検査の合計得点に加点(5点)
富山県			●		540以上	【小学校教諭受検者】第1次検査の合計得点に加点(3点)
	●	●			860以上	【中学校・高等学校英語】特別選考「特定資格」の受検資格とする(平成29年6月1日以降に受験し、認定されたものに限る)
	●	●	●	●	730以上	【小学校・中学校・高等学校・特別支援学校】一般選考において「加点申請」することにより第1次検査に限り、総合得点に5点加点(平成29年6月1日以降に受験し、認定されたものに限る)
石川県	●	●		●	900以上	【中学校・高等学校・特別支援学校(中学部・高等部)の英語】一般選考の試験内容から、筆記試験における教科専門を免除(平成29年4月1日以降の取得者に限る)
				●	730以上	【小学校教諭等】総合点に10点加点(平成29年4月1日以降の取得者に限る)
福井県	●	●			945以上	【中高英語の受験者】 第1次選考・第2次選考ともに15点加点する(公開テストにおいて、平成29年4月1日以降出願時までに取得したものに限り)
	●	●			785以上	【中高英語の受験者】 第1次選考・第2次選考ともに10点加点する(公開テストにおいて、平成29年4月1日以降出願時までに取得したものに限り)
			●	●	785以上	【全校種教科の受験者(中高英語を除く)】 第1次選考・第2次選考ともに15点加点する(公開テストにおいて、平成29年4月1日以降出願時までに取得したものに限り)
			●	●	670以上	【全校種教科の受験者(中高英語を除く)】 第1次選考・第2次選考ともに10点加点する(公開テストにおいて、平成29年4月1日以降出願時までに取得したものに限り)
山梨県				●	550以上	【全校種教科の受験者(中高英語を除く)】 第1次選考・第2次選考ともに5点加点する(公開テストにおいて、平成29年4月1日以降出願時までに取得したものに限り)
	●	●			870以上	【中学校・高等学校英語】第一次検査の合計点に5点加点(平成29年7月以降の取得者に限る)
			●		740以上	【小学校英語】第一次検査の合計点に5点加点(平成29年7月以降の取得者に限る)
長野県				●	550以上	【小学校英語】第一次検査の合計点に2点加点(平成29年7月以降の取得者に限る)
	●	●			900以上	【英語資格所有者を対象とした選考】一次選考のうち筆記試験と小論文を免除(平成26年4月1日以降の取得者に限る)
岐阜県			●		730以上	【小学校】一次選考の「専門教科」の得点に5点加点(平成26年4月1日以降の取得者に限る)
	●				860以上	【高等学校教諭】第1次選考に際して20点加点(平成29年5月以降に受験したもので、公式認定証の発行されているものに限る)
		●			730以上	【中学校教諭英語】第1次選考試験の筆記試験において教科専門を免除し、教職教養のみを実施する
静岡県			●		730以上	【小学校教諭】第1次選考に際して25点加点
			●		550以上	【小学校教諭】第1次選考に際して20点加点
	●				950以上	【高等学校教員】第1次選考試験の教科専門試験を免除する(平成28年7月以降の得点に限る・IPテストを除く)
	●	●			800以上	【高等学校教員、中学校教員、小・中学校共通教員】第1次選考試験の得点に5点加点する(平成28年7月以降の得点に限る・IPテストを除く)
静岡市			●	●	730以上	【小学校教員、小学校・特別支援小学部共通教員】中学校教諭普通免許状(英語)取得(取得見込み)又は、英語に関する資格等の所有で、希望する者に対し第1次選考試験の得点に5点加点する(平成28年7月以降の得点に限る・IPテストを除く)
			●	●	600以上	【小学校教員、小学校・特別支援小学部共通教員】第1次選考試験の得点に3点加点する(平成28年7月以降の得点に限る・IPテストを除く)
			●	●	730以上	【小学校、小学校特別支援教育推進】 加点申請をすることにより、第1次選考試験における教職・一般教養(課題作文)と教科専門の合計得点に8点加点する
浜松市		●		●	730以上	【中学校、発達支援推進教員(中学校)英語】第1次選考の得点に5点加点する(平成29年7月以降の得点に限る・IPテストを除く)
愛知県	●	●		●	860以上	【中学校・高等学校・特別支援学校英語】第2次試験の実技試験を免除(平成29年7月以降の取得者に限る)
			●		500以上	【小学校】第1次試験の成績に加味する
名古屋市	●	●	●	●	900以上	【高等学校・中学校・小学校・幼稚園・特別支援学校・養護教員・栄養教員志願者】書類選考の上、1次試験の「専門」・「実技」を免除 ※「英語」教科希望者は、2次試験の英語「実技」も免除 ※高等学校の志願者においては、教科との関連性を検討して審査する
			●		730以上	【小学校】書類選考の上、1次試験の専門「小学校全科」の成績に加点する
三重県			●	●	860以上	【小学校・中学校・高等学校・特別支援学校・養護教諭・栄養教諭】申込校種等に応じて2~8点を加算
			●	●	730~855	【小学校・中学校・高等学校・特別支援学校・養護教諭・栄養教諭】申込校種等に応じて2~8点を加算
			●		550~725	【小学校】申込校種に応じて2~8点を加算
滋賀県	●	●			785以上	【中学校・高等学校英語】希望により第一次選考の「専門教科・科目」の得点に10点加点(平成29年7月以降の取得者に限る)
京都府	●	●			860以上	【中学校・高等学校英語】第1次試験の筆記試験のうち専門教科を免除(平成29年4月1日以降の取得者に限る)
	●	●			730以上	【中学校・高等学校英語】採用までに取得することを推奨
		●			730以上	【中学校英語】第1次選考試験の専門教科において10点を加点する(平成29年4月1日~平成31年3月31日の取得者に限る)
			●		860以上	【小学校】第1次選考試験の専門教科において10点を加点する(平成29年4月1日~平成31年3月31日の取得者に限る)
京都市			●		730以上	【小学校】第1次選考試験の専門教科において5点を加点する(平成29年4月1日~平成31年3月31日の取得者に限る)
	●	●			730以上 TOEIC S&Wを含む 場合は1095以上	【中学校・高等学校英語】希望により第1次試験の実技試験を免除
			●		550以上 TOEIC S&Wを含む 場合は790以上	【小学校英語教育推進コース】出願資格の一部とする

都道府県・ 政令指定 都市名	校種				基準スコア	活用方法
	高等学校 (英語)	中学校(英語)	小学校 (英語のみを含む)	その他		
大阪府	●	●		●	785以上 (公開テストに限る)	【中学校・高等学校・特別支援学校(中学部・高等部)の英語】第1次選考の得点に加点する(10点) 教員チャレンジテスト対象者の場合、第2次選考に加点する(10点)
				●	785以上 (公開テストに限る)	【小学校・小中いきいき連携・特別支援学校(幼小共通・小学部)】第1次選考の得点に加点する(20点) 教員チャレンジテスト対象者の場合、第2次選考に加点する(20点)
				●	550以上 (公開テストに限る)	【小学校・小中いきいき連携・特別支援学校(幼小共通・小学部)】第1次選考の得点に加点する(10点) 教員チャレンジテスト対象者の場合、第2次選考に加点する(10点)
大阪市	●	●			945以上	【中学校・高等学校英語】第1次選考の面接テスト受験者の総合得点に30点、第2次選考の筆答と実技の合計得点に15点を加点
	●	●			785以上	【中学校・高等学校英語】第1次選考の面接テスト受験者の総合得点に20点、第2次選考の筆答と実技の合計得点に10点を加点
			●		945以上	【小学校】第1次選考の面接テスト受験者の総合得点に90点、第2次選考の筆答と実技の合計得点に30点を加点
			●		785以上	【小学校】第1次選考の面接テスト受験者の総合得点に60点、第2次選考の筆答と実技の合計得点に20点を加点
			●		550以上	【小学校】第1次選考の面接テスト受験者の総合得点に30点、第2次選考の筆答と実技の合計得点に10点を加点
堺市		●	●	●	785以上	【小学校・小学部、中学校・中学部(英語)、小中(英語)】 一般・障害者選考対象者は30点、講師・ゆめ塾選考対象者は15点を一次試験の合計得点にそれぞれ加点する
兵庫県	●	●		●	1305以上 (L&R 945以上 S&W 360以上)	【中学校・特別支援学校区分または高等学校区分の英語受験者】加点申請することにより、第1次選考試験において加点する(20点)
			●	●	1095以上 (L&R 785以上 S&W 310以上)	【小学校・特別支援学校区分の受験者】加点申請することにより、第1次選考試験において加点する(20点)
	●	●	●	●	550以上	【中学校・特別支援学校区分または高等学校区分の英語受験者】出願資格要件の選択の1つとする
神戸市	●	●		●	860以上	【中高英語・特支英語】申請することにより、加点する(平成29年4月1日～平成31年3月31日の間に取得したものに限り)
				●	730以上	【中高英語・特支英語以外の受験者】申請することにより、加点する(平成29年4月1日～平成31年3月31日の間に取得したものに限り)
	●	●		●	TOEIC L&R+ TOEIC S&W 1845以上	【中高英語・特支英語】申請することにより、加点する(平成29年4月1日～平成31年3月31日の間に取得したものに限り) ※TOEIC S&Wのスコアを2.5倍にして合算したスコア
			●	●	TOEIC L&R+ TOEIC S&W 1560以上	【中高英語・特支英語以外の受験者】申請することにより、加点する(平成29年4月1日～平成31年3月31日の間に取得したものに限り) ※TOEIC S&Wのスコアを2.5倍にして合算したスコア
奈良県	●	●			860以上	【中学校・高等学校英語教育推進特別選考受験者】受験資格要件の一つ：第1次試験教科専門を免除
	●	●	●		730以上	【中学校英語・高等学校英語一般選考受験者・小学校英語教育推進特別選考受験者】「加点申請」することにより、第1次試験に限り加点する(10点)
			●		730以上	【小学校英語教育推進特別選考受験者】受験資格要件の一つ
			●		730以上	【小学校一般選考受験者】「加点申請」することにより、第1次試験に限り加点する(6点)
和歌山県	●	●			800以上	【中学・高校英語受験者】第一次選考試験のうち校種・教科専門を免除(平成29年4月1日から平成31年3月31日までの取得者に限り)
			●	●	730以上	【中学・高校英語以外の受験者】第一次選考試験のうち一般教養を免除(平成29年4月1日から平成31年3月31日までの取得者に限り)
鳥取県	●	●	●	●	730以上	【中学校教諭(英語)・高等学校教諭(英語)・小学校教諭及び特別支援学校教諭志願者】第一次選考試験の専門試験(筆記試験)の得点に加点する(20点)
			●	●	550以上	【小学校教諭及び特別支援学校教諭志願者】第一次選考試験の専門試験(筆記試験)の得点に加点する(10点)
島根県	●	●		●	785以上	【高等学校・中学校・特別支援学校英語受験者】選考にあたって考慮する
			●		550以上	【小学校】選考にあたって考慮する
岡山県	●	●			870以上	【中学校・高等学校教諭(英語)】第1次試験の筆記試験を免除し、特別面接を実施(平成29年7月6日以降の公開テスト受験者に限り)
				●	730以上	【高等学校教諭(数学・理科(物理、化学、生物))】第1次試験の筆記試験を免除し、特別面接を実施(平成29年7月6日以降の公開テスト受験者に限り)
	●	●	●		730以上	【小学校教諭、中学校・高等学校教諭(英語)】第1次試験の教科専門試験に10点を加点する(平成29年7月6日以降の公開テスト受験者に限り)
			●		520以上	【小学校教諭(英語枠)】受験資格の一部とする(平成29年7月6日以降の公開テスト受験者に限り)
		●		520以上	【小学校教諭】選考に当たって考慮する(平成29年7月6日以降の公開テスト受験者に限り)	
岡山市		●			TOEIC L&R+ TOEIC S&W 1560以上	【中学校の英語・中学校(小中連携推進枠)の英語】選考にあたって考慮する事項とする ※TOEIC S&Wのスコアを2.5倍にして合算したスコアで基準を満たすこと
			●		TOEIC L&R+ TOEIC S&W 1150以上	【小学校(英語枠・小中連携推進枠・特別支援教育推進枠を含む)】選考にあたって考慮する事項とする ※TOEIC S&Wのスコアを2.5倍にして合算したスコアで基準を満たすこと
広島県	●	●			860以上	【中学校・高等学校教諭(英語)】一般選考において、第1次選考試験の筆記試験の得点に加点する(20点)
	●	●			730以上	【中学校・高等学校教諭(英語)】一般選考において、第1次選考試験の筆記試験の得点に加点する(5点)
			●		730以上	【小学校教諭】一般選考において、第1次選考試験の筆記試験の得点に加点する(20点)
			●		600以上	【小学校教諭】一般選考において、第1次選考試験の筆記試験の得点に加点する(10点)
			●		550以上	【小学校教諭】一般選考において、第1次選考試験の筆記試験の得点に加点する(5点)
広島市	●	●			860以上	【中学校・高等学校教諭(英語)】一般選考において、第1次選考試験の筆記試験の得点に加点する(20点)
	●	●			730以上	【中学校・高等学校教諭(英語)】一般選考において、第1次選考試験の筆記試験の得点に加点する(5点)
			●		730以上	【小学校教諭】一般選考において、第1次選考試験の筆記試験の得点に加点する(20点)
			●		600以上	【小学校教諭】一般選考において、第1次選考試験の筆記試験の得点に加点する(10点)
			●		550以上	【小学校教諭】一般選考において、第1次選考試験の筆記試験の得点に加点する(5点)

都道府県・政令指定都市名	校種				基準スコア	活用方法
	高等学校	中学校(英語)	小学校(英語のみを含む)	その他		
山口県	●	●			860以上	【中学校・高等学校英語受験者】選考に当たって考慮する
			●	●	860以上	【小学校(中学校英語受験者で小学校を第二志願とする者を含む)・その他受験者】選考に当たって考慮する
			●	●	730以上	【小学校(中学校英語受験者で小学校を第二志願とする者を含む)・その他受験者】選考に当たって考慮する
			●	●	650以上	【小学校(中学校英語受験者で小学校を第二志願とする者を含む)・その他受験者】選考に当たって考慮する
徳島県	●	●	●		945以上	【小学校教諭、中学校・高等学校英語受験者】「加点申請」することにより第1次審査の総合点に加点する
	●	●			730以上	【中学校・高等学校英語受験者】出願資格の一部とする
			●		730以上	【小学校教諭】「加点申請」することにより資格の程度に応じて第1次審査の総合点に加点する
香川県	●	●			850以上	【英語志願者】第1次選考試験の専門教養(英語)を免除(平成26年4月1日以後の取得に限る)
愛媛県	●	●	●	●	860以上	【小学校・中学校・高等学校・特別支援学校】 願い出により、第1次選考試験において50点加点する(平成28年4月1日以降に公開テストにより行われたものに限る)
	●	●	●	●	730~859	【小学校・中学校・高等学校・特別支援学校】 願い出により、第1次選考試験において30点加点する(平成28年4月1日以降に公開テストにより行われたものに限る)
高知県	●	●	●		900以上	【中学校・高等学校・特別支援学校(中学部・高等部の英語)】資格証明による「スコア申請」と「加点申請」することにより、第1次審査・第2次審査の審査項目の合計点に20点加点(平成29年7月以降の取得者に限る)
	●	●	●		800以上	【中学校・高等学校・特別支援学校(中学部・高等部の英語)】資格証明による「スコア申請」と「加点申請」することにより、第1次審査・第2次審査の審査項目の合計点に15点加点(平成29年7月以降の取得者に限る)
	●	●	●		730以上	【中学校・高等学校・特別支援学校(中学部・高等部の英語)】資格証明による「スコア申請」と「加点申請」することにより、第1次審査・第2次審査の審査項目の合計点に10点加点(平成29年7月以降の取得者に限る)
			●	●	730以上	【小学校・特別支援学校(小学部)】資格証明による「スコア申請」と「加点申請」することにより、第1次審査・第2次審査の審査項目の合計点に15点加点(平成29年7月以降の取得者に限る)
			●	●	520以上	【小学校・特別支援学校(小学部)】資格証明による「スコア申請」と「加点申請」することにより、第1次審査・第2次審査の審査項目の合計点に10点加点(平成29年7月以降の取得者に限る)
			●		730以上	【上記以外】資格証明による「スコア申請」と「加点申請」することにより、第1次審査・第2次審査の審査項目の合計点に15点加点(平成29年7月以降の取得者に限る)
福岡県	●	●	●	●	900以上	【中学校(高校併願者に限る)・高校・特別支援学校(高等部)英語志願者】第一次試験において「専門教科」及び「英語リスニングテスト」を免除(平成29年4月1日以降の公開テスト取得者に限る)
		●	●	●	730以上	【中学校(高校併願者を除く)・特別支援学校(中学部)英語志願者】第一次試験において「専門教科」及び「英語リスニングテスト」を免除(平成29年4月1日以降の公開テスト取得者に限る)
			●		730以上	【小学校志願者】第一次試験の専門教科の得点に15点加算(平成29年4月1日以降の公開テスト取得者に限る)
			●		550以上	【小学校志願者】第一次試験において「専門教科」試験内の「英語リスニングテスト」及び「英語に関する試験」、第二次試験において、「実技試験」のうち、「英会話実技」を免除(平成26年4月1日以降の公開テスト取得者に限る)
北九州市		●	●		730以上	【中学校・特別支援学校(中学部)】第一次試験の筆記試験の専門教科(英語)・実技試験(英語リスニングテスト)と第二次試験の英語口述試験を免除のうえ、各配点に応じた点数加算を行う(平成26年4月1日以降の取得者に限る)
			●	●	550以上	【小学校・特別支援学校(小学部)】第一次試験の小学校に関する専門試験の一部(英語リスニングテスト・英語に関する試験)と第二次試験の英会話実技を免除のうえ、各配点に応じた点数加算を行う(平成26年4月1日以降の取得者に限る)
佐賀県	●	●	●	●	860以上	【非常に高い英語力を有する者】「加点申請」することにより、選考に際し加点する(15点)
	●	●	●	●	730以上	【高い英語力を有する者】「加点申請」することにより、選考に際し加点する(10点)
	●	●	●	●	500以上	【英語力を有する者】「加点申請」することにより、選考に際し加点する(5点)
長崎県	●	●	●	●	730以上	【中・高英語(特支B含む)】「加点申請」により、第1次試験に3点加点する(平成29年4月1日以降に受験したものに限る)
			●	●	550以上	【小学校(特支B含む)】「加点申請」により、第1次試験に3点加点する(受験期日は問わない)
熊本県		●	●		730以上	【小・中学校教諭等英語A区分】第一次考査において、専門教科等を免除する(特別選考)
		●	●		550以上	【小学校教諭等及び小・中学校教諭等英語A区分】第一次考査において、3点を加点する
熊本市			●		1095以上 (TOEIC L&R 785 かつ TOEIC S&W 310以上)	【小学校教諭等(一般、特別支援教育推進)】「加点申請」により、第一次選考試験において5点を加点する
宮崎県	●	●	●		860以上	【小学校、中学校又は高等学校の英語受験者】第一次選考試験の「リスニング」を免除(IPテストを除く)
鹿児島県	●	●	●		1095以上 (L&R 785以上 S&W 310以上)	【中学・高校・特別支援学校「外国語(英語)」】1次試験(教科専門及び教職教養)に5点加点(IPテストは除く)
			●		1095以上 (L&R 785以上 S&W 310以上)	【小学校英語特別選考】書類審査の上、1次試験における教職教養試験を免除(IPテストは除く)
			●	●	790以上 (L&R 550以上 S&W 240以上)	【小学校・特別支援学校(小学部)】1次試験(教科専門及び教職教養)に3点加点(IPテストは除く)
沖縄県	●	●			945以上	【中学校・高等学校英語受験者】第一次試験の専門試験の得点に20点加点(出願より2年前の4月1日以降に受験した取得者に限る)
	●	●			730以上	【中学校・高等学校英語受験者】第一次試験の専門試験の得点に5点加点(出願より2年前の4月1日以降に受験した取得者に限る)
			●	●	730以上	【小学校教諭・特別支援学校(小学部)教諭】第一次試験の専門試験の得点に10点加点



一般財団法人 国際ビジネスコミュニケーション協会  
The Institute for International Business Communication

---

【東京】〒100-0014 東京都千代田区永田町2-14-2 山王グランドビル TEL. 03-5521-5901  
【名古屋】〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦2-4-3 錦パークビル TEL. 052-220-0282  
【大阪】〒541-0059 大阪府大阪市中央区博労町3-6-1 御堂筋エスジービル TEL. 06-6258-0222

IIBC公式サイト <https://www.iibc-global.org>

本資料の無断転載・複製を禁ず

2019年9月版